

広聴特別委員会記録

令和2年3月19日

【開催日】 令和2年3月19日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後4時20分～午後4時30分

【出席委員】

委員長	吉永美子	副委員長	中岡英二
委員	伊場勇	委員	奥良秀
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【事務局出席者】

事務局主査	島津克則		
-------	------	--	--

【付議事項】

- 1 市議会モニターについて
- 2 その他

午後4時20分 開会

吉永美子委員長 それでは、ただいまより広聴特別委員会を開会します。皆様のお手元にありますように、本日の付議事項の1点目、市議会モニターについてということです。現在モニターから、いろいろな意見を頂いているところですが、この方々については一旦任期が6月末で終わることになりますので、今後のモニター制度について決めていかなければいけません。皆様から市議会モニター制度について、まず、今後どうしていくかということの御意見を頂けたらと思います。御意見ある方は是非挙手を願います。

杉本保喜委員 設置要綱においてはモニターの任期が2年というふうになっているんですけども、我々の任期も来年の10月までというふうになっています。そういうことを考えたときに、モニターの方たちの任期も来

年の6月末までにして、これで一応区切りを付けるというほうがいいんではないかなと思います。

吉永美子委員長 ということは、このモニター制度は継続をする。そして、来年の6月で一旦切るという形の考え方ですね。

杉本保喜委員 はい、そうです。

吉永美子委員長 ほかの方は、御意見いかがですか。よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）今の杉本委員の考え方、モニター制度は存続、そして私たちの今の任期中の6月末までを1回区切りとする。それと、現在は公募で応募いただいた方のみになっておりますが、以前皆様にお渡ししておりますけれども、市によりましては団体とかも入っているところもありますが、このモニターさんについては、今後どうしていくかというこの御意見を頂けたらと思います。

長谷川知司委員 議会モニターさんには大変私たちも良い意見を頂いてはおりますが、ただ、今のままでいいかどうか、これはやはりどんどん議会改革そのものが、前向きに変わっていく必要がありますので、議会モニターさんについても、今のような公募という形だけでなく、例えば、団体推薦も含めて、それプラス公募という形が好ましいかなと思っております。

吉永美子委員長 ほかに御意見はありますか。今出ている御意見としては、モニター制度は存続で、6月末までで一旦切るという形で、私たち任期のときですね。それと公募プラス団体推薦を頂くというのはどうかということですが、この辺について御意見いかがでしょうか。皆さん御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）では、この団体推薦について、どのようなところに団体のお願いをするかという点ですが、この点につきましてはいかがですか。（「任せる」と呼ぶ者あり）そしたら正副に任せていただいて、団体推薦を頑張ってみます。あと、現モニターとの意見交換会というのをやはりしておかないといけないという点もありますので、その点は、今度の3月25日のときに決めていきたいと思います。それとあわせて、設置要綱について、現状が公募のみになっておりますので、この点についても、設置要綱を変えないといけないと

いうところが出てきます。この辺の職務とかにつきまして御意見はありませんか。推薦団体を入れるとかそういうことはしないといけない。あと任期も変えないといけないというところがあります。それ以外にこの職務という点ではよろしいでしょうか。

長谷川知司委員 皆様方の意見もありがたいんですが、やはり、私たち議会として、こういうテーマで皆様の意見を聞きたいなということがあった場合がありますので、逆に言えば、テーマを決めて、皆様の意見を聞くということも入れたらどうかと思います。

吉永美子委員長 この点いかがでしょうか。テーマを決めて意見を頂くということですね。こちらから発信をするということですね。では、この設置要綱につきまして、事務局と一緒に正副で協議させてもらって、次のときには、こういう設置要綱でいかがでしょうかということで、皆様に御提案したいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）次にその他ということで、皆様の御手元にあります、広報部会のほうで作成していただいておりますが、チラシは既に事務局が気を利かせてメールで送っておられるので、見ている方もあると思いますが、いかがでしょうか。企画部会、賛成していただけますか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、皆様の御手元にあります周知方法なんです、今のこのチラシを使って、周知をする部分もありますが、①が市の広報、②は議会ホームページ、③議会フェイスブック、④宇部日報、それと⑤として、議員は一人当たり、これまでの委員会の中で3人出していただけますかということがあったものですから、単純に3枚としたんですが、ということで、この①から⑤までよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、⑥の会場にポスターということで、これはやっぱり貼るべきだと思うんですが、これを、日ごろはほかの議員さんも一緒になってやっていただいておりますが、今回については広聴特別委員会で担当を決めたいと思いますので、是非手を上げて言ってください。

中村博行委員 厚陽公民館。

杉本保喜委員 高千帆。

中岡英二副委員長 きらら交流館。

奥良秀委員 須恵と中央図書館。

森山喜久 厚狭複合施設。

宮本政志委員 出合公民館に行きます。

杉本保喜委員 有帆にも行きます。

長谷川知司委員 赤崎公民館。

中岡英二副委員長 本山公民館にも行きます。

吉永美子委員長 埴生公民館には私が行きます。

伊場勇委員 津布田会館に行きます。

中村博行委員 高泊にも行きましょう。

吉永美子委員長 両商工会議所は宮本委員と奥委員にお願いします。

水津治委員 埴生には私が持って行きます。

吉永美子委員長 これは3月25日のときに用意しておきますので、帰りに必ず持って帰ってください。以上で広聴特別委員会を終わります。

午後4時30分 散会

令和2年3月19日

広聴特別委員会委員長 吉 永 美 子